(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6065716号 (P6065716)

(45) 発行日 平成29年1月25日(2017.1.25)

(24) 登録日 平成29年1月6日(2017.1.6)

(51) Int.Cl. F 1

**B41J 2/01 (2006.01)** B41J 2/01 2 O 3 B41J 2/01 2 O 9

B 4 1 J 2/155

請求項の数 8 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2013-71625 (P2013-71625) (22) 出願日 平成25年3月29日 (2013.3.29)

(65) 公開番号 特開2014-195897 (P2014-195897A)

(43) 公開日 平成26年10月16日 (2014.10.16) 審査請求日 平成28年2月26日 (2016.2.26) ||(73)特許権者 000002369

セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

||(74)代理人 100116665

弁理士 渡辺 和昭

(74)代理人 100164633

弁理士 西田 圭介

(74)代理人 100179475

弁理士 仲井 智至

(72) 発明者 棚瀬 和義

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

|(72)発明者 河西 庸雄

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】補正値取得方法、及び、液体吐出装置の製造方法

## (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

(1)第1の液体を吐出する第1のノズルが所定のノズル間ピッチで所定方向に並ぶ第1のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第1のノズル列の端部が重複している第1のノズル列群と、

第2の液体を吐出する第2のノズルが前記ノズル間ピッチで前記所定方向に並ぶ第2のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列の端部が重複し、前記第1のノズル列群と前記所定方向と交差する方向に並ぶ第2のノズル列群と

を備える液体吐出装置の補正値取得方法であって、

- (2)前記第1のノズル列群及び前記第2のノズル列群により記録媒体にパターンを形成する工程と、
- (3)画像読取装置が前記パターンを読み取った読取結果を取得する工程と、
- (4)前記読取結果に基づいて、前記第1のノズル列群の中の或る第1のノズル列である第1基準ノズル列のドット形成位置を基準としたときの前記第2のノズル列群の中の或る第2のノズル列である第2基準ノズル列による理想のドット形成位置と、前記第2基準ノズル列の実際のドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記第2基準ノズル列に割り当てる吐出データの前記所定方向のシフト量を決定し、

前記シフト量で補正した吐出データに基づく前記第2基準ノズル列のドット形成位置と前記理想のドット形成位置との前記所定方向のずれ量である異種列誤差を取得する工

程と、

(5)前記読取結果に基づいて、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列のうちの一方のノズル列の重複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、当該或るノズルと同一のドット列を形成する他方のノズル列に属する前記ノズルである仮のペアノズルのドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記他方のノズル列から前記仮のペアノズルを決定し、

決定した前記仮のペアノズルのドット形成位置と前記或るノズルのドット形成位置との前記所定方向のずれ量である重複領域誤差を、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列の重複領域毎に取得する工程と、

(6)前記異種列誤差と前記第2のノズル列群の前記重複領域誤差とを用いて、前記第2のノズル列毎に、各前記第2のノズル列に割り当てる吐出データを前記所定方向にシフトする補正値を取得する工程と、

を有することを特徴とする補正値取得方法。

## 【請求項2】

請求項1に記載の補正値取得方法であって、

前記補正値を取得する工程は、

対象の前記第2のノズル列の前記重複領域のうちの前記第2基準ノズル列が位置する側の前記重複領域である対象重複領域の前記重複領域誤差に前記ノズル間ピッチを加算した値を補正誤差として、当該補正誤差と前記異種列誤差とを用いて第1の評価値を取得する工程と、

前記対象重複領域の前記重複領域誤差から前記ノズル間ピッチを減算した値を補正誤差として、当該補正誤差と前記異種列誤差とを用いて第2の評価値を取得する工程と、

前記対象重複領域の前記重複領域誤差を補正誤差として、当該補正誤差と前記異種列誤差とを用いて第3の評価値を取得する工程と、

前記第1から第3の評価値の中の最適な評価値における前記補正誤差に基づいて、対象 の前記第2のノズル列の前記補正値を決定する工程と、

を有することを特徴とする補正値取得方法。

#### 【請求項3】

請求項2に記載の補正値取得方法であって、

前記補正誤差に第1の重み付け係数を乗算した値の絶対値と、前記補正誤差に前記異種列誤差を加算した値に第2の重み付け係数を乗算した値の絶対値と、を加算した値により、前記評価値を取得すること、

を特徴とする補正値取得方法。

## 【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載の補正値取得方法であって、

前記補正値を取得する工程では、前記第2基準ノズル列を起点として、前記第2基準ノズル列に近い前記第2のノズル列から順に前記補正値を取得すること、

を特徴とする補正値取得方法。

## 【請求項5】

請求項1から請求項4の何れか1項に記載の補正値取得方法であって、

各前記第1のノズル列に割り当てる吐出データを前記所定方向にシフトする補正値を、前記第1のノズル列群の前記重複領域誤差を用いて取得すること、

を特徴とする補正値取得方法。

# 【請求項6】

請求項1から請求項5の何れか1項に記載の補正値取得方法であって、

前記所定方向に隣り合う前記ノズル列の前記重複領域毎に前記パターンを形成し、

前記パターンは、前記所定方向に隣り合う前記第1のノズル列及び前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列によりそれぞれ形成された前記交差する方向に延びるドット列が前記所定方向に並んだドット列群を有すること、

を特徴とする補正値取得方法。

10

20

30

- -

40

## 【請求項7】

請求項6に記載の補正値取得方法であって、

前記パターンでは、複数の前記ドット列群が前記交差する方向に並び、

各前記ドット列群を形成する前記ノズルが異なること、

を特徴とする補正値取得方法。

#### 【請求項8】

(1) 第1の液体を吐出する第1のノズルが所定のノズル間ピッチで所定方向に並ぶ第1 のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第1のノズル列の端部が 重複している第1のノズル列群と、

第2の液体を吐出する第2のノズルが前記ノズル間ピッチで前記所定方向に並ぶ第 2のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列の端部 が重複し、前記第1のノズル列群と前記所定方向と交差する方向に並ぶ第2のノズル列群

を備える液体吐出装置の製造方法であって、

- (2) 前記第1のノズル列群及び前記第2のノズル列群により記録媒体にパターンを形成 する工程と、
- (3)画像読取装置が前記パターンを読み取った読取結果を取得する工程と、
- (4)前記読取結果に基づいて、前記第1のノズル列群の中の或る第1のノズル列である 第1基準ノズル列のドット形成位置を基準としたときの前記第2のノズル列群の中の或る 第2のノズル列である第2基準ノズル列による理想のドット形成位置と、前記第2基準ノ ズル列の実際のドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記第 2 基準 ノ ズ ル 列 に 割 り 当 て る 吐 出 デ ー タ の 前 記 所 定 方 向 の シ フ ト 量 を 決 定 し 、

前記シフト量で補正した吐出データに基づく前記第2基準ノズル列のドット形成位 置と前記理想のドット形成位置との前記所定方向のずれ量である異種列誤差を取得する工 程と、

(5)前記読取結果に基づいて、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列のうちの一方のノ ズル列の重複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、当該或るノズルと同一のドッ ト列を形成する他方のノズル列に属する前記ノズルである仮のペアノズルのドット形成位 置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記他方のノズル列から前記仮のペ アノズルを決定し、

決定した前記仮のペアノズルのドット形成位置と前記或るノズルのドット形成位置 との前記所定方向のずれ量である重複領域誤差を、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列 の重複領域毎に取得する工程と、

(6)前記異種列誤差と前記第2のノズル列群の前記重複領域誤差とを用いて、前記第2 のノズル列毎に、各前記第2のノズル列に割り当てる吐出データを前記所定方向にシフト する補正値を取得する工程と、

(7)前記液体吐出装置が備える記憶部に前記補正値を記憶させることと、

を有することを特徴とする液体吐出装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

本発明は、補正値取得方法、及び、液体吐出装置の製造方法に関する。

#### 【背景技術】

液体吐出装置の一例として、所定方向(Y方向)に多数のノズルが並んだノズル列と記 録媒体とを所定方向と交差する方向(X方向)に相対移動させながらノズル列からインク (液体)を吐出させることによって、ノズル列幅の画像を印刷するインクジェットプリン ターが知られている。また、大きな幅の画像を印刷するために、Y方向に複数のノズル列 を並べることがある。その場合、Y方向に隣り合うノズル列の端部の位置を一部重複させ ることで、ノズル列の繋ぎ目で印刷された部位が目立ってしまうことを抑制できる。更に 10

20

30

40

、 Y 方向に隣り合うノズル列の重複領域において異なるノズル列に属する 2 つのノズルで 1 つのラスターラインを形成するペアノズルの数や組合せを、 Y 方向に隣り合うノズル列 の取り付け誤差に応じて調整する方法が提案されている(特許文献 1 を参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 0 - 1 0 5 2 8 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上記特許文献1によれば、Y方向に隣り合う同色のノズル列の取り付け誤差による画像の劣化を抑制することができる。しかし、Y方向に複数のノズル列が並んだノズル列群がX方向に複数並び、各ノズル列群が異色のインクを吐出するプリンターの場合に、Y方向に隣り合う同色のノズル列の取り付け誤差しか考慮しないと、或る色インクを吐出するノズル列に対する別の色インクを吐出するノズル列の取り付け誤差による異色のドット形成位置のずれが悪化し、画像が劣化してしまう虞がある。

[00005]

そこで、本発明では、所定方向に並ぶ同じ液体を吐出するノズル列の取り付け誤差と所定方向と交差する方向に並ぶ異なる液体を吐出するノズル列の取り付け誤差とによる画像 劣化を抑制することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

前記課題を解決する為の主たる発明は、(1)第1の液体を吐出する第1のノズルが所 定のノズル間ピッチで所定方向に並ぶ第1のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方 向に隣り合う前記第1のノズル列の端部が重複している第1のノズル列群と、第2の液体 を吐出する第2のノズルが前記ノズル間ピッチで前記所定方向に並ぶ第2のノズル列が前 記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列の端部が重複し、前記第 1のノズル列群と前記所定方向と交差する方向に並ぶ第2のノズル列群と、を備える液体 吐出装置の補正値取得方法であって、(2)前記第1のノズル列群及び前記第2のノズル 列群により記録媒体にパターンを形成する工程と、(3)画像読取装置が前記パターンを 読み取った読取結果を取得する工程と、(4)前記読取結果に基づいて、前記第1のノズ ル列群の中の或る第1のノズル列である第1基準ノズル列のドット形成位置を基準とした ときの前記第2のノズル列群の中の或る第2のノズル列である第2基準ノズル列による理 想のドット形成位置と、前記第2基準ノズル列の実際のドット形成位置と、の前記所定方 向のずれ量が最小となるように、前記第2基準ノズル列に割り当てる吐出データの前記所 定方向のシフト量を決定し、前記シフト量で補正した吐出データに基づく前記第2基準ノ ズル列のドット形成位置と前記理想のドット形成位置との前記所定方向のずれ量である異 種列誤差を取得する工程と、(5)前記読取結果に基づいて、前記所定方向に隣り合う前 記ノズル列のうちの一方のノズル列の重複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、 当該或るノズルと同一のドット列を形成する他方のノズル列に属する前記ノズルである仮 のペアノズルのドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記他 方のノズル列から前記仮のペアノズルを決定し、決定した前記仮のペアノズルのドット形 成位置と前記或るノズルのドット形成位置との前記所定方向のずれ量である重複領域誤差 を、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列の重複領域毎に取得する工程と、(6)前記異 種列誤差と前記第2のノズル列群の前記重複領域誤差とを用いて、前記第2のノズル列毎 に、各前記第2のノズル列に割り当てる吐出データを前記所定方向にシフトする補正値を 取得する工程と、を有することを特徴とする補正値取得方法である。

[0007]

本発明の他の特徴は、本明細書、及び添付図面の記載により、明らかにする。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

#### [0008]

【図1】図1Aは印刷システムの全体構成を示すブロック図であり、図1Bはプリンターの概略断面図である。

- 【図2】ヘッドユニットにおけるヘッドの配置を説明する図である。
- 【図3】比較例の補正方法と本実施形態の補正方法の違いを説明する図である。
- 【図4】補正値取得方法のフローである。
- 【図5】図5A及び図5Bはテストパターンの説明図である。
- 【図6】補正値の取得方法を説明する図である。
- 【図7】補正値の取得方法を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

[0009]

= = = 開示の概要 = = =

本明細書の記載、及び添付図面の記載により、少なくとも次のことが明らかとなる。

#### [0010]

( 1 ) 第 1 の液体を吐出する第 1 のノズルが所定のノズル間ピッチで所定方向に並ぶ第 1 のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第 1 のノズル列の端部 が重複している第1のノズル列群と、第2の液体を吐出する第2のノズルが前記ノズル間 ピッチで前記所定方向に並ぶ第2のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り 合う前記第2のノズル列の端部が重複し、前記第1のノズル列群と前記所定方向と交差す る方向に並ぶ第2のノズル列群と、を備える液体吐出装置の補正値取得方法であって、( 2 ) 前記第 1 のノズル列群及び前記第 2 のノズル列群により記録媒体にパターンを形成す る工程と、(3)画像読取装置が前記パターンを読み取った読取結果を取得する工程と、 (4)前記読取結果に基づいて、前記第1のノズル列群の中の或る第1のノズル列である 第1基準ノズル列のドット形成位置を基準としたときの前記第2のノズル列群の中の或る 第2のノズル列である第2基準ノズル列による理想のドット形成位置と、前記第2基準ノ ズル列の実際のドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記第 2 基準ノズル列に割り当てる吐出データの前記所定方向のシフト量を決定し、前記シフト 量で補正した吐出データに基づく前記第2基準ノズル列のドット形成位置と前記理想のド ット形成位置との前記所定方向のずれ量である異種列誤差を取得する工程と、(5)前記 読取結果に基づいて、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列のうちの一方のノズル列の重 複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、当該或るノズルと同一のドット列を形成 する他方のノズル列に属する前記ノズルである仮のペアノズルのドット形成位置と、の前 記所定方向のずれ量が最小となるように、前記他方のノズル列から前記仮のペアノズルを 決定し、決定した前記仮のペアノズルのドット形成位置と前記或るノズルのドット形成位 置との前記所定方向のずれ量である重複領域誤差を、前記所定方向に隣り合う前記ノズル 列の重複領域毎に取得する工程と、(6)前記異種列誤差と前記第2のノズル列群の前記 重複領域誤差とを用いて、前記第2のノズル列毎に、各前記第2のノズル列に割り当てる 吐出データを前記所定方向にシフトする補正値を取得する工程と、を有することを特徴と する補正値取得方法である。

#### [0011]

このような補正値取得方法によれば、所定方向に並ぶ同じ液体を吐出するノズル列の取り付け誤差による画像劣化(重複領域に属して同一のドット列を形成するペアノズルのドット形成位置のずれ)と、異なる液体を吐出するノズル列の取り付け誤差による画像劣化(異なる液体のドット形成位置のずれ)と、を抑制することができる。

#### [0012]

かかる補正値取得方法であって、前記補正値を取得する工程は、対象の前記第2のノズル列の前記重複領域のうちの前記第2基準ノズル列が位置する側の前記重複領域である対象重複領域の前記重複領域誤差に前記ノズル間ピッチを加算した値を補正誤差として、当該補正誤差と前記異種列誤差とを用いて第1の評価値を取得する工程と、前記対象重複領域の前記重複領域誤差から前記ノズル間ピッチを減算した値を補正誤差として、当該補正

10

20

30

40

誤差と前記異種列誤差とを用いて第2の評価値を取得する工程と、前記対象重複領域の前記重複領域誤差を補正誤差として、当該補正誤差と前記異種列誤差とを用いて第3の評価値を取得する工程と、前記第1から第3の評価値の中の最適な評価値における前記補正誤差に基づいて、対象の前記第2のノズル列の前記補正値を決定する工程と、を有することを特徴とする補正値取得方法。

このような補正値取得方法によれば、所定方向に並ぶ同じ液体を吐出するノズル列の取り付け誤差(重複領域誤差)と、異なる液体を吐出するノズル列の取り付け誤差(異種列誤差)と、を加味した補正値を取得することができる。

#### [0013]

かかる補正値取得方法であって、前記補正誤差に第1の重み付け係数を乗算した値の絶対値と、前記補正誤差に前記異種列誤差を加算した値に第2の重み付け係数を乗算した値の絶対値と、を加算した値により、前記評価値を取得すること、を特徴とする補正値取得方法。

このような補正値取得方法によれば、所定方向に並ぶ同じ液体を吐出するノズル列の取り付け誤差(重複領域誤差)と、異なる液体を吐出するノズル列の取り付け誤差(異種列誤差)と、を加味した補正値を取得することができる。

#### [0014]

かかる補正値取得方法であって、前記補正値を取得する工程では、前記第2基準ノズル列を起点として、前記第2基準ノズル列に近い前記第2のノズル列から順に前記補正値を取得すること、を特徴とする補正値取得方法である。

このような補正値取得方法によれば、第2基準ノズル列から対象の第2のノズル列までの吐出データのシフト量を加味した補正値を取得することができる。

#### [0015]

かかる補正値取得方法であって、各前記第1のノズル列に割り当てる吐出データを前記 所定方向にシフトする補正値を、前記第1のノズル列群の前記重複領域誤差を用いて取得 すること、を特徴とする補正値取得方法である。

このような補正値取得方法によれば、補正値取得方法を容易にすることができ、補正値取得時間を短縮することができる。

## [0016]

かかる補正値取得方法であって、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列の前記重複領域毎に前記パターンを形成し、前記パターンは、前記所定方向に隣り合う前記第1のノズル列及び前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列によりそれぞれ形成された前記交差する方向に延びるドット列が前記所定方向に並んだドット列群を有すること、を特徴とする補正値取得方法である。

このような補正値取得方法によれば、パターン形成時の記録媒体の搬送誤差や画像読取 装置の読取誤差を低減させた補正値を取得することができる。

# [0017]

かかる補正値取得方法であって、前記パターンでは、複数の前記ドット列群が前記交差する方向に並び、各前記ドット列群を形成する前記ノズルが異なること、を特徴とする補正値取得方法である。

このような補正値取得方法によれば、ノズルの吐出特性差を低減させた補正値を取得することができる。

## [0018]

また、(1)第1の液体を吐出する第1のノズルが所定のノズル間ピッチで所定方向に並ぶ第1のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第1のノズル列の端部が重複している第1のノズル列群と、第2の液体を吐出する第2のノズルが前記ノズル間ピッチで前記所定方向に並ぶ第2のノズル列が前記所定方向に並び、前記所定方向に隣り合う前記第2のノズル列の端部が重複し、前記第1のノズル列群と前記所定方向と交差する方向に並ぶ第2のノズル列群と、を備える液体吐出装置の製造方法であって、(2)前記第1のノズル列群及び前記第2のノズル列群により記録媒体にパターンを形成す

10

20

30

40

る工程と、(3)画像読取装置が前記パターンを読み取った読取結果を取得する工程と、 (4)前記読取結果に基づいて、前記第1のノズル列群の中の或る第1のノズル列である 第1基準ノズル列のドット形成位置を基準としたときの前記第2のノズル列群の中の或る 第2のノズル列である第2基準ノズル列による理想のドット形成位置と、前記第2基準ノ ズル列の実際のドット形成位置と、の前記所定方向のずれ量が最小となるように、前記第 2 基準ノズル列に割り当てる吐出データの前記所定方向のシフト量を決定し、前記シフト 量で補正した吐出データに基づく前記第2基準ノズル列のドット形成位置と前記理想のド ット形成位置との前記所定方向のずれ量である異種列誤差を取得する工程と、(5)前記 読取結果に基づいて、前記所定方向に隣り合う前記ノズル列のうちの一方のノズル列の重 複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、当該或るノズルと同一のドット列を形成 する他方のノズル列に属する前記ノズルである仮のペアノズルのドット形成位置と、の前 記所定方向のずれ量が最小となるように、前記他方のノズル列から前記仮のペアノズルを 決定し、決定した前記仮のペアノズルのドット形成位置と前記或るノズルのドット形成位 置との前記所定方向のずれ量である重複領域誤差を、前記所定方向に隣り合う前記ノズル 列の重複領域毎に取得する工程と、(6)前記異種列誤差と前記第2のノズル列群の前記 重複領域誤差とを用いて、前記第2のノズル列毎に、各前記第2のノズル列に割り当てる 吐出データを前記所定方向にシフトする補正値を取得する工程と、(7)前記液体吐出装 置が備える記憶部に前記補正値を記憶させることと、を有することを特徴とする液体吐出 装置の製造方法。

# [0019]

このような液体吐出装置の製造方法によれば、所定方向に並ぶ同じ液体を吐出するノズル列の取り付け誤差による画像劣化(重複領域に属して同一のドット列を形成するペアノズルのドット形成位置のずれ)と、異なる液体を吐出するノズル列の取り付け誤差による画像劣化(異なる液体のドット形成位置のずれ)と、を抑制することができる。

# [0020]

#### = = = 印刷システム = = =

以下、液体吐出装置をインクジェットプリンター(以下、プリンター)とし、プリンターにコンピューターが接続された印刷システムを例に挙げて、実施形態を説明する。

## [0021]

図1Aは、印刷システムの全体構成を示すブロック図であり、図1Bは、プリンター1の概略断面図である。図2は、ヘッドユニット41におけるヘッド43の配置を説明する図である。なお、図2では、ヘッドユニット41を上から見たときのヘッド43とノズルの位置を仮想的に示す。プリンター1はコンピューター70と通信可能に接続されており、コンピューター70内にインストールされているプリンタードライバーが、プリンター1に画像を印刷させるための印刷データ(吐出データ)を作成し、プリンター1に出力する。プリンター1は、コントローラー10と、給送ユニット20と、搬送ユニット30と、印刷ユニット40と、巻取りユニット50と、検出器群60と、を有する。

#### [0022]

プリンター 1 内のコントローラー 1 0 は、プリンター 1 における全体的な制御を行うためのものである。インターフェース部 1 1 は、外部装置または内部装置として設けられたコンピューター 7 0 との間でデータの送受信を行う。CPU12は、プリンター 1 の全体的な制御を行うための演算処理装置であり、ユニット制御回路 1 4 を介して各ユニットを制御する。メモリー 1 3 は、CPU12のプログラムを格納する領域や作業領域等を確保するためのものである。検出器群 6 0 によってプリンター 1 内の状況が監視され、コントローラー 1 0 は検出器群 6 0 からの検出結果に基づき制御を行う。

# [0023]

給送ユニット20は、ロール状に巻かれた連続する用紙S(以下、連続紙)を回転可能に支持すると共に回転により連続紙Sを繰り出す巻軸21と、巻軸21から繰り出された連続紙Sを巻き掛けて上流側搬送ローラー対31に導く中継ローラー22と、を有する。なお、プリンター1が画像を印刷する記録媒体は連続紙Sに限らず、カット紙でもよいし

10

20

30

40

、布やフィルム等でもよい。

## [0024]

搬送ユニット30は、連続紙Sを巻き掛けて送る複数の中継ローラー32,33と、印刷領域よりも搬送方向の上流側に配設された上流側搬送ローラー対31と、印刷領域よりも搬送方向の下流側に配設された下流側搬送ローラー対34と、を有する。上流側搬送ローラー対31及び下流側搬送ローラー対34は、それぞれ、モーター(不図示)に連結されて駆動回転する駆動ローラー31a,34aと、駆動ローラーの回転に伴って回転する従動ローラー31b,34bと、を有する。そして、上流側搬送ローラー対31及び下流側搬送ローラー対34がそれぞれ連続紙Sを挟持した状態で駆動ローラー31a,34aが駆動回転することにより連続紙Sに搬送力が付与される。

# [0025]

印刷ユニット40は、インクの色毎に設けられたヘッドユニット41と、印刷領域にて連続紙Sを印刷面の反対側面から支持するプラテン42と、を有する。本実施形態のプリンター1は、シアンインク(C)、マゼンタインク(M)、イエローインク(Y)、ブラックインク(K)の4種類のインクを吐出可能とし、図1Bに示すように、4個のヘッドユニット41が連続紙Sの搬送方向に並んでいる。各ヘッドユニット41では、図2に示すように、7個の短尺のヘッド43(1)~43(7)が、連続紙Sの搬送方向(X方向)と交差する方向である連続紙Sの幅方向(Y方向)に並んでいる。各ヘッド43における連続紙Sとの対向面(下面)には、インクを吐出する360個のノズルがY方向に所定のノズル間ピッチで並んだノズル列が形成されている。説明のため、各ノズル列においてY方向の奥側に位置するノズルから順に小さい番号を付し(#1,#2…#360)、また、ヘッドユニット41に属するヘッド43に対してY方向の奥側に位置するヘッド43から順に小さい番号を付す(例えば、シアンのヘッド43の場合、43(C1),43(C2)…43(C7)と付す)。

#### [0026]

また、 Y 方向(所定方向に相当)に隣り合うヘッド43は X 方向(所定方向と交差する方向に相当)にずれて配置され、 Y 方向に隣り合うヘッド43が有するノズル列の端部の位置が重複している。例えば、シアンの1番ヘッド43(C1)の Y 方向手前側の端部ノズル(#359,#360)の位置と、シアンの2番ヘッド43(C2)の Y 方向奥側の端部ノズル(#1,#2)の位置とが重複している。そのため、ヘッドユニット41の下面では、連続紙 S の幅長さ以上に亘って、 ノズルが Y 方向に所定のノズル間ピッチで並んでいる。従って、ヘッドユニット41の下を停まることなく搬送される連続紙 S に対してヘッドユニット41がノズルからインクを吐出することにより、連続紙 S に2次元の画像が印刷される。なお、ヘッド43(ノズル列)のうち Y 方向に隣り合うヘッド43の J ズルと位置が重複している部位を、重複領域と呼んだり、ヘッド43の繋ぎ目と呼んだりする。

# [0027]

なお、本実施形態では、ヘッドユニット41に属するヘッド43の数を7個としているがこれに限らない。また、ヘッド43に属するノズル列の数を1つとしているがこれに限らず、ヘッド43に属するノズル列の数を複数とし、その複数のノズル列をY方向にずらしてもよい。また、図2ではY方向に隣り合うヘッド43において重複するノズル数を2個としているがこれに限らない。また、メ方向に並ぶヘッドユニット41をY方向にずらして配置してもよい。また、ノズルNzからのインク吐出方式は、例えば、ピエゾ素子に電圧をかけてインク室を膨張・収縮させることによりインクを吐出させるピエゾ方式でもよいし、発熱素子を用いてノズルNz内に気泡を発生させ、その気泡によりインクを吐出させるサーマル方式でもよい。

#### [0028]

巻取りユニット50は、下流側搬送ローラー対34から送られた連続紙Sを巻き掛けて送る中継ローラー51と、中継ローラー51から送られた連続紙Sを巻取る巻取り駆動軸52の回転駆動に伴って印刷済みの連続紙Sはロール状

10

20

30

40

20

30

40

50

に順次巻き取られる。

#### [0029]

= = = 補正値(データシフト値)の取得方法 = = =

#### < < 概要 > >

図3は、比較例の補正方法と本実施形態の補正方法の違いを説明する図であり、図4は、本実施形態における補正値取得方法のフローである。図3では、Y方向に並ぶ1番へッド43(1)と2番ヘッド43(2)のみを示し、1ノズル列に属するノズル数を8個とし、Y方向に隣り合うヘッド43の重複ノズル数を3個とする。この場合、図3の左図に示すように、ヘッド43が理想位置に取り付けられているときには、例えば、1番ヘッド43(1)のノズル#7と2番ヘッド43(2)のノズル#2により同一のラスターラインを印刷するためのデータ(メ方向に延びるドット列)が印刷され、そのラスターラインを印刷するためのデータ(ラスターデータ)が割り当てられる。そうすることで、ヘッド43の特性差やY方向に隣り合うヘッド43のY方向のずれにより、ヘッド43の繋ぎ目部分(重複領域)で印刷された部位が目立ってしまうことを抑制できる。以下、Y方向に隣り合うヘッド43のうちの一方のヘッド43の重複領域に属するノズル(例:1番ヘッド43(1)のノズル#7)と他方のヘッド43の重複領域に属するノズル(例:2番ヘッド43(2)のノズル#2)であって同一のラスターラインを印刷するノズルを「ペアノズル」と呼ぶ。

#### [0030]

但し、ヘッド43が理想位置からずれて取り付けられることがある。例えば、図3では イエローの 1 番ヘッド 4 3 ( Y 1 ) に対してイエローの 2 番ヘッド 4 3 ( Y 2 ) が理想 位置よりもY方向の奥側にずれ、ブラックの1番ヘッド43(K1)に対してブラックの 2番ヘッド43(K2)が理想位置よりもY方向の手前側にずれている。そこで、比較例 では、Y方向に隣り合う同色のヘッド43のY方向のずれ量に基づいて、同一のラスター ラインを印刷する最適なペアノズルを決定する補正を行う。そのため、比較例では、例え ば、イエローの1番ヘッド43(Y1)のノズル#7に最も近いイエローの2番ヘッド4 3 ( Y 2 ) のノズル#2 がノズル#7 のペアノズルに決定され、ブラックの1番ヘッド4 3 ( K 1 ) のノズル # 7 に最も近いブラックの 2 番ヘッド 4 3 ( K 2 ) のノズル # 2 がノ ズル#7のペアノズルに決定される。そうすることで、図3の中央図に示すように、イエ ロードットのY方向のずれ量を小さくでき、また、ブラックドットのY方向のずれ量を小 さくできる。しかし、本来であれば重ねて形成されるイエロードットとブラックドットが Y方向に離れて形成されてしまう。このように、比較例の補正方法では、Y方向に隣り合 う同色のヘッド43のY方向のずれ量しか考慮しないため、異色のヘッド43のY方向の ずれ量による異色のドット形成位置のずれが悪化し、印刷画像の画質が劣化してしまう虞 がある。

## [0031]

そこで、本実施形態では、Y方向に隣り合う同色のヘッド43のY方向のずれ量(繋ぎ目誤差)に加えて、異色のヘッド43のY方向のずれ量(色間誤差)も加味してペアノズルを決定する。例えば、図3の右図に示すように、イエローの1番ヘッド43(Y1)のノズル#7に最も近いイエローの2番ヘッド43(Y2)のノズルはノズル#2であるが、イエローのへッド43に対してブラックのヘッド43がY方向の手前側にずれているため、本実施形態の補正方法によれば、イエローの1番ヘッド43(Y1)のノズル#7からY方向の手前側にずれたイエローの2番ヘッド43(Y2)のノズル#3がペアノズルに決定されることがある。同様に、ブラックの1番ヘッド43(K1)のノズル#7からY方向の奥側にずれたブラックの2番ヘッド43(K2)のノズル#1がペアノズルに決定されることがある。そのため、本実施形態では、同色のドットのY方向の位置ずれを抑制しつつ、イエロードットとブラックドットが離れ過ぎてしまうことを抑制できる。

#### [0032]

また、ペアノズルを理想状態のペアノズルから変更する場合、各ノズルに割り当てるラスターデータを Y 方向にずらす必要がある。例えば、図 3 において、理想状態では 1 番ヘッド 4 3 ( 1 ) のノズル # 7 と 2 番ヘッド 4 3 ( 2 ) のノズル # 2 に 7 番ラスターのデー

20

30

40

50

タ(L7)が割り当てられるとする。このとき、イエローの1番ヘッド43(Y1)のノズル#7のペアノズルをイエローの2番ヘッド43(Y2)のノズル#3に変更した場合、そのノズル#3に割り当てるラスターデータを8番ラスターのデータ(L8)から7番ラスターのデータ(L7)に変更する必要がある。

## [0033]

そこで、以下では、各ノズルに割り当てるラスターデータを設計上のデータ(即ち、ヘッド43が理想位置に取り付けられている場合のデータ)からY方向にシフトする補正値を、Y方向に隣り合う同色のヘッド43のY方向のずれ量(繋ぎ目誤差)と異色のヘッド43のY方向のずれ量(色間誤差)とに基づき取得する方法を示す。

## [0034]

なお、以下に示す補正値取得方法は、例えば、プリンター1の製造時においてプリンター1の個体毎に行なわれたり、ユーザーのもとでヘッド43を交換したとき等に行われたりする。また、補正値取得時には、対象のプリンター1に、補正値取得プログラムがインストールされたコンピューター(不図示)とスキャナー(画像読取装置,不図示)とが接続される。補正値取得プログラムは、以下に示す処理をコンピューターに実現させるためのプログラムであり、コンピューターで読み取り可能な記憶媒体に記憶されていたり、各種通信手段を通じてダウンロード可能であったりする。

## [0035]

< < S 0 1 : テストパターンの印刷 > >

図 5 A 及び図 5 B は、テストパターン P の説明図である。補正値取得対象のプリンター 1 に接続されたコンピューターは、補正値取得プログラムに従って、まず、 4 色( C M Y K )のヘッドユニット 4 1 により用紙 S にテストパターン P を印刷させる。図 5 A に示すように、 Y 方向に隣り合うヘッド 4 3 の繋ぎ目毎に(重複領域毎に)、 テストパターン P (パターン)が印刷される。ヘッドユニット 4 1 では Y 方向に 7 個のヘッド 4 3 が並ぶため、 6 個のテストパターン P が Y 方向に間隔を空けて印刷される。 1 つのテストパターン P は、各色( C M Y K )の Y 方向に隣り合う 2 個のヘッド 4 3 、合計 8 個のヘッド 4 3 により印刷される。以下の説明のため、 Y 方向に隣り合うヘッド 4 3 の繋ぎ目 i に対して Y 方向の奥側から順に小さい番号(i = 1 ~ 6)を付す。例えば、 1 番ヘッド 4 3 (1)と 2 番ヘッド 4 3 (2)の繋ぎ目を「繋ぎ目 1」とする。また、 Y 方向の奥側に位置するヘッド 4 3 を上ヘッド 4 3 とも呼び、 Y 方向の手前側に位置するヘッド 4 3 を下ヘッド 4 3 とも呼ぶ。

# [0036]

また、テストパターン P では、図 5 A に示すように、同じ構成である 8 個の小パターン p (1) ~ p (8) が X 方向に並ぶ。更に、小パターン p では、図 5 B に示すように、 X 方向に延びる罫線(ドット列) から構成される罫線群 p p (1) ~ p p (4) が X 方向に 4 個並んでいる。罫線群 p p (ドット列群) では、各色 (C M Y K) の Y 方向に隣り合う 2 個のヘッド 4 3 によりそれぞれ印刷された 8 本の罫線が Y 方向に間隔を空けて並んでいる。

## [0037]

## [0038]

X方向に並ぶ4個の罫線群 p p ( 1 ) ~ p p ( 4 ) は、それぞれ異なるノズルにより印刷された罫線から構成される。図 5 B では、或る罫線群(例: p p ( 1 ) )を印刷したノ

ズルから Y 方向の手前側に 1 個ずれたノズルによって、その罫線群と X 方向の他方側に並ぶ罫線群(例: p p (2))が印刷されている。ノズルによって吐出特性が異なり、ノズルからのインク吐出量がばらついたり、ノズルから吐出されたインクが飛行曲がりして着弾位置がずれたりする場合がある。そのため、仮に 1 種類の罫線群 p p だけしか印刷しないと、 Y 方向の罫線間距離は、その罫線群 p p を印刷したノズルの吐出特性の影響を強く受けることになり、適切な補正値を取得できない虞がある。そこで、本実施形態では、 X 方向に複数種類の罫線群 p p (1)~ p p (4)を並べて印刷し、且つ、その罫線群 p p (1)~ p p (4)を印刷するノズルをそれぞれ異ならせる。そうすることで、テストパターン P (罫線群 p p)を印刷したノズルの吐出特性差の影響を低減させた補正値を取得することができる。

[0039]

また、本実施形態のプリンター1では(図1B)、ヘッドユニット41に対して用紙SがX方向に搬送されながらテストパターンPが印刷される。また、テストパターンPはスキャナーにより読み取られるが、一般的に、スキャナーでは、原稿(テストパターンP)に対してラインセンサーが所定の方向(例えばX方向)に移動しながら原稿を読み取る。そのため、仮に、1つのテストパターンPを印刷する8個のヘッド43がそれぞれ罫線を印刷するノズルのY方向の位置を同じにしてしまうと、8本の罫線をX方向に並べて印刷する必要があり、X方向の一方側に位置する罫線と他方側に位置する罫線か離れてしまう。そうすると、Y方向の罫線間距離は、用紙Sの搬送誤差(蛇行)やスキャナーの読み取り誤差による影響を強く受けることになり、適切な補正値を取得できない虞がある。

[0040]

そこで、本実施形態では、各色(CMYK)のY方向に隣り合う2個のヘッド43によりそれぞれ印刷された罫線がY方向に並ぶようにする。そうすることで、テストパターンPを印刷した際の用紙Sの搬送誤差やスキャナーの読み取り誤差による影響を低減させた補正値を取得することができる。なお、罫線のX方向の長さAは、罫線のY方向の位置を読み取る際に安定的に読み取れる長さを確保しつつ、罫線のX方向の読み取り位置の違いによって用紙Sの搬送誤差やスキャナーの読み取り誤差の影響を受けない長さに設定するとよい(例えば1/4インチ以下にするとよい)。

[0041]

また、テストパターン P が印刷される用紙 S は、温度や湿度の影響を受けて伸縮する場合がある。そのため、 Y 方向に並ぶ罫線の間隔を広くし過ぎてしまうと、 Y 方向の罫線間距離が用紙 S の伸縮による影響を強く受けることになってしまう。一方、 Y 方向に並ぶ罫線の間隔を狭くし過ぎてしまうと、 J ズルから吐出されたインクが飛行曲がりした場合に罫線が重なってしまう。 そこで、 Y 方向の罫線間距離を取得する罫線の最大間隔 (例えば、シアンの上へッド 4 3 (i)による罫線からシアンの下へッド 4 3 (i+1)による罫線までの間隔 B)が許容長さ以下となるように、即ち、 用紙 S の伸縮により発生する罫線間距離の誤差が許容範囲内となるようにする。 そうすることで、 用紙 S の伸縮による影響を低減させた補正値を取得することができる。

[0042]

< < S 0 2 : スキャナーによる読取データの取得 > >

対象のプリンター1によってテストパターンP(図 5 )が用紙Sに印刷された後、その用紙Sが作業者によってスキャナー(画像読取装置)にセットされるように、コンピューターは表示装置等に指示を表示させる。そうして、コンピューターは、スキャナーがテストパターンPを読み取った読取データを取得する。なお、プリンター1のX方向(用紙Sの搬送方向)に対応する読取データ上の方向をX方向とし、プリンター1のY方向(用紙Sの幅方向)に対応する読取データ上の方向をY方向とする。

[0043]

< < S 0 3 : 繋ぎ目誤差の取得 > >

図 6 及び図 7 は、補正値の取得方法を説明する図である。以下、シアンの 1 番ヘッド 4 3 ( C 1 ) ~ 3 番ヘッド 4 3 ( C 3 ) 、及び、マゼンタの 1 番ヘッド 4 3 ( M 1 ) ~ 3 番

10

20

30

40

20

30

40

50

ヘッド43(M3)を例に挙げて説明する。また、図6,図7では、1ノズル列のノズル数を7個とし、Y方向に隣り合うヘッド43の重複ノズル数を3個とする。また、図中に示す1マスのY方向の長さを1とし、例えばノズル間ピッチを4とする。また、Y方向の奥側を「マイナス方向」とし、手前側を「プラス方向」とする。

## [0044]

まず、コンピューターは、スキャナーから取得したテストパターンPの読取データ(読取結果)に基づき、テストパターンPを構成する罫線の読取データ上でのY方向の位置を罫線毎に取得する。図6では、各ヘッド43の繋ぎ目iにおいて、シアンの上ヘッド43(Ci)のノズル#6による罫線(c上)と、シアンの下ヘッド43(Ci + 1)のノズル#3による罫線(c下)と、マゼンタの上ヘッド43(Mi)のノズル#5による罫線(m上)と、マゼンタの下ヘッド43(Mi + 1)のノズル#3による罫線(m下)が印刷されたとする。

#### [0045]

次に、コンピューターは、ヘッド43の繋ぎ目i毎に、基準罫線から他の罫線までのY方向の距離(ベクトル距離)である「罫線間距離D」を取得する。ここでは、各ヘッド43の繋ぎ目iにおいて、シアンの上ヘッド43(Ci)による罫線(c上)を基準罫線とする。罫線間距離Dは、各罫線のY方向の位置から基準罫線(c上)のY方向の位置を減算することにより算出される。

#### [0046]

図6により具体的に説明すると、ヘッド43の繋ぎ目1では、シアンの上ヘッド43(C1)の罫線間距離D(cu1)は「0」、シアンの下ヘッド43(C2)の罫線間距離D(cd1)は「+3」、マゼンタの上ヘッド43(M1)の罫線間距離D(mu1)は「-5」、マゼンタの下ヘッド43(M2)の罫線間距離D(md1)は「+6」となる。同様に、ヘッド43の繋ぎ目2では、シアンの上ヘッド43(C2)の罫線間距離D(cu2)は「0」、シアンの下ヘッド43(C3)の罫線間距離D(cd2)は「+1」、マゼンタの上ヘッド43(M3)の罫線間距離D(mu2)は「-1」、マゼンタの下ヘッド43(M3)の罫線間距離D(md2)は「+8」となる。

#### [0047]

なお、ヘッド43の繋ぎ目i毎に印刷されるテストパターンP(図5)は、複数の罫線群ppから構成され、各罫線群ppにシアンの上ヘッド43(Ci)による罫線が含まれる。そのため、各罫線群pp内のシアンの上ヘッド43(Ci)による罫線を基準罫線として、各罫線群pp内の他の罫線までの罫線間距離Dを取得する。

# [0048]

次に、コンピューターは、罫線間距離 D から理論距離 D 'を減算した値である「罫線間 誤差 E ( = D - D ')」を取得する。ここでは、シアンの1番ヘッド43(C 1)を全体の基準ヘッドとし、シアンの1番ヘッド43(C 1)の取り付け位置(ドット形成位置)を基準として、図 6 の左図に示すように、各ヘッド43の理想的な取り付け位置(理想的なドット形成位置)を決定する。そして、理論距離 D 'は、各ヘッド43が理想位置に取り付けられる場合に印刷される罫線の罫線間距離である。

#### [0049]

図6により具体的に説明すると、ヘッド43の繋ぎ目1では、シアンの上ヘッド43(C1)の罫線間誤差E(cu1)は「0」、シアンの下ヘッド43(C2)の罫線間誤差E(cd1)は「-1(=(+3)-(+4))」、マゼンタの上ヘッド43(M1)の罫線間誤差E(mu1)は「-1(=(-5)-(-4))」、マゼンタの下ヘッド43(M2)の罫線間誤差E(md1)は「+2(=(+6)-(+4)」となる。同様に、ヘッド43の繋ぎ目2では、シアンの上ヘッド43(C2)の罫線間誤差E(cu2)は「0」、シアンの下ヘッド43(C3)の罫線間誤差E(cd2)は「-3(=(+1)-(+4))」、マゼンタの下ヘッド43(M2)の罫線間誤差E(mu2)は「+3(=(-1)-(-4))」、マゼンタの下ヘッド43(M3)の罫線間誤差E(md2)は「+4(=(+8)-(+4))」となる。

## [0050]

## [0051]

また、ヘッド43の繋ぎ目 i 毎に印刷されるテストパターン P (図 5) は、複数の罫線群 p p から構成されるため、各ヘッド43の繋ぎ目 i 毎に複数の罫線間誤差 E が得られる。よって、コンピューターは、各ヘッド43の繋ぎ目 i 毎に得られた複数の罫線間誤差 E を平均値化し、その値を以下の処理で使用する。そうすることで、テストパターン P の印刷誤差やスキャナーの読み取り誤差の影響を低減させた補正値(罫線間誤差 E) を取得できる。

#### [0052]

また、シアンの1番ヘッド43(1)を基準ヘッド(第1基準ノズル列)とするため、シアンインク(第1の液体)を吐出するノズル(第1のノズル)が並ぶノズル列(第1のノズル列)を有するヘッドユニット41(C)が本発明の第1のノズル列群に相当し、その他の色(マゼンタ、イエロー、ブラック)のインク(第2の液体)を吐出するノズル(第2のノズル)が並ぶノズル列(第2のノズル列)を有するヘッドユニット41が本発明の第2のノズル列群に相当する。

#### [0053]

次に、コンピューターは、 Y 方向に隣り合う同色のヘッド 4 3 の Y 方向のずれ量(取り付け位置のずれ量,ドット形成位置のずれ量)を取得する。ここでは、各ヘッド 4 3 の繋ぎ目 i において上ヘッド 4 3 (i) を基準とし、 Y 方向に隣り合う同色のヘッド 4 3 のうちの上ヘッド 4 3 (i) に対する下ヘッド 4 3 (i+1) の Y 方向のずれ量である「上下誤差 E F 」を取得する。上下誤差 E F は、 下ヘッド 4 3 (i+1) の罫線間誤差 E (i+1) から上ヘッド 4 3 (i) の罫線間誤差 E (i) を減算することにより算出される(E F (i) = E (i+1) = E (i+1) = E (i) = E (i)

#### [0054]

具体的には、ヘッド 4 3 の繋ぎ目 1 では、シアンの上下誤差 E r ( c 1 ) は「 - 1 ( = ( - 1 ) - 0 )」、マゼンタの上下誤差 E r ( m 1 ) は「 + 3 ( = ( + 2 ) - ( - 1 ) )」となる。図 6 からも、シアンの 1 番ヘッド 4 3 ( C 1 ) に対してシアンの 2 番ヘッド 4 3 ( C 2 ) が Y 方向のマイナス側に 1 ずれ、また、マゼンタの 1 番ヘッド 4 3 ( M 1 ) に対してマゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) が Y 方向のプラス側に 3 ずれていることが分かる。同様に、ヘッド 4 3 の繋ぎ目 2 では、シアンの上下誤差 E r ( c 2 ) は「 - 3 ( = ( - 3 ) - 0 )」、マゼンタの上下誤差 E r ( m 2 ) は「 + 1 ( = ( + 4 ) - ( + 3 ) )」となる。

#### [0055]

次に、コンピューターは、 Y 方向に隣り合う同色のヘッド 4 3 のうちの一方のヘッド 4 3 の重複領域に属する或るノズルのドット形成位置と、そのノズルと同一のラスターラインを形成する他方のヘッド 4 3 に属するノズル(仮のペアノズル)のドット形成位置との、 Y 方向のずれ量が最小となるような仮ペアノズルの組を、上下誤差 E r に基づき、ヘッド 4 3 の繋ぎ目 i 毎に、決定する。そして、ヘッド 4 3 毎に、各ヘッド 4 3 に割り当てるデータの Y 方向のシフト量である「1回目のデータシフト値 S」を取得する。

#### [0056]

但し、各ヘッド43の繋ぎ目iにおいて、上ヘッド43(i)の位置を基準としているため、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sは、罫線間誤差Eに基づき取得する。つまり、1番ヘッド43(1)の理想位置からのY方向のずれ量に基づき1回目の

10

20

30

40

データシフト値Sを取得する。具体的には、罫線間誤差Eをノズル間ピッチ(+ 4)で除算した値を、四捨五入等で整数値化することにより、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sを算出する。以下、ある値Nを四捨五入することを「Round(N)」と表す。よって、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sの算出式は次式のようになる。

S = Round ( E / ノズル間ピッチ )

#### [0057]

図 6 の場合、シアンの 1 番ヘッド 4 3 ( C 1 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( c 1 ) は「 0 = (Round ( 0 / 4 ) 」、マゼンタの 1 番ヘッド 4 3 ( M 1 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 1 ) は「 0 = (Round ( - 1 / 4 ) 」となる。

#### [0058]

ここで、例えば、図7の左図に示すように、ヘッド43が理想位置に取り付けられる場合、1番ヘッド43(1)のノズル#1に1番ラスターのデータL1が割り当てられるとする。しかし、1番ヘッド43(1)が理想位置からY方向に大きくずれている場合、ノズル#1からY方向にずれたノズル(図示しないノズル#0やノズル#2)に1番ラスターのデータL1を割り当てる方が、他の色(特に基準となるシアン)のドット形成位置とのY方向のずれ量を小さくすることができる。

#### [0059]

前述のように、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sは、理想位置からのずれ量である罫線間誤差Eに基づき取得された値であるため、1番ラスターのデータL1を割り当てる最適なノズル(他の色ヘッド43とのずれ量が最小となるノズル)のノズル#1からのずれ量を表す。つまり、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sは、そのヘッド43(1)のドット形成位置とシアンの1番ヘッド43(C1)のドット形成位置とのY方向のずれ量が最小となるように、そのヘッド43(1)に割り当てるデータのY方向のシフト量を表す。例えば、図7では、マゼンタの1番ヘッド43(M1)の1回目のデータシフト値S(m1)が0であるため、マゼンタの1番ヘッド43(M1)の1回目のデータシフト値S(m1)が0であるため、マゼンタの1番ヘッド43(M1)で割り当てられるデータはY方向にシフトせず、マゼンタの1番ヘッド43(M1)のノズル#1に1番ラスターのデータL1が割り当てられる。

# [0060]

そうして、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sを取得した後、コンピューターは、1番ヘッド43(1)に近いヘッド43から順に1回目のデータシフト値Sを取得する。即ち、2番ヘッド43(2)、3番ヘッド43(3)…、7番ヘッド43(7)の順に1回目のデータシフト値Sを取得する。2番目以降のヘッド43では、各ヘッド43の繋ぎ目iにおいて同色の上ヘッド43(i)に対する下ヘッド43(i+1)のY方向のずれ量である上下誤差Er(i)に基づき、1回目のデータシフト値Sを取得する。また、上ヘッド43(i)に割り当てられるデータがシフトすると、そのデータシフトが下ヘッド43(i+1)にも伝播するため、下ヘッド43(i+1)に割り当てるデータもシフトさせる必要がある。そのため、2番目以降のヘッド43(i)の1回目のデータシフト値S(i)は、次式に示すように、上下誤差Erをノズル間ピッチ(+4)で除算した値を整数値化した値に、上ヘッド43(i・1)の1回目のデータシフト値S(i)を加算することにより算出される。

S ( i ) = Round ( E r / ノズル間ピッチ ) + S ( i - 1 )

## [0061]

具体的には、シアンの 2 番ヘッド 4 3 ( C 2 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( c 2 ) は 「 0 ( = Round ( - 1 / 4 ) + 0 )」、シアンの 3 番ヘッド 4 3 ( C 3 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( c 3 ) は「 - 1 ( = Round ( - 3 / 4 ) + 0 )」、マゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 2 ) は「 1 ( = Round ( 3 / 4 ) + 0 )」、マゼンタの 3 番ヘッド 4 3 ( M 3 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 3 ) は「 1 ( = Round ( 1 / 4 ) + 1 )」となる。

# [0062]

10

20

30

例えば、図7に示すように、ヘッド43が理想位置に取り付けられる場合、上ヘッド43(i)のノズル#7と下ヘッド43(i+1)のノズル#3がペアノズルとなり、同一の7番ラスターのデータL7が割り当てられるとする。そして、図7では、シアンの2番ヘッド43(C2)の1回目のデータシフト値S(c2)が「0」となるため、シアンの1番ヘッド43(C1)の重複領域に属するノズル(例:ノズル#7)に対するシアンの2番ヘッド43(C2)に割り当てられるデータもY方向にシフトしない。

## [0063]

一方、シアンの3番ヘッド43(C3)の1回目のデータシフト値S(C3)は「-1」であるため、シアンの2番ヘッド43(C2)の重複領域のノズル(例:ノズル#7)に対するシアンの3番ヘッド43(C3)の仮ペアノズルは理想状態からY方向の手前側に1ずれ(例:ノズル#3からノズル#4にずれ)、シアンの3番ヘッド43(C3)に割り当てられるデータはY方向の奥側(マイナス側)に1ずれる(例:ノズル#4に割り当てられるデータが12番ラスターのデータL12から11番ラスターのデータL11にずれる)。

#### [0064]

また、マゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 2 ) とマゼンタの 3 番ヘッド 4 3 ( M 3 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 3 ) は共に「 1 」である。そのため、マゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) の重複領域のノズル ( 例:ノズル # 7 ) に対するマゼンタの 3 番ヘッド 4 3 ( M 3 ) の仮ペアノズル ( 例:ノズル # 3 ) は理想状態と変わらないが、マゼンタの 3 番ヘッド 4 3 ( M 3 ) に割り当てられるデータは Y 方向の手前側(プラス側)に 1 ずれる。

#### [0065]

次に、コンピューターは、1回目のデータシフト値Sで補正したデータに基づきY方向に隣り合う同色のヘッド43の仮ペアノズルでそれぞれ形成されるドットのY方向のずれ量である「繋ぎ目誤差Y(重複領域誤差)」を、ヘッド43の繋ぎ目i毎(重複領域毎)に取得する。繋ぎ目iにおける繋ぎ目誤差Y(i)は、上ヘッド43(i)及び下ヘッド43(i+1)の1回目のデータシフト値S(i),S(i+1)と、その繋ぎ目iの上下誤差Er(i)とに基づき、次式により算出される。

Y ( i ) = E r ( i ) - ( S ( i + 1 ) - S ( i ) ) x ノズル間ピッチ

#### [0066]

## [0067]

< < S 0 4 : ヘッド 4 3 毎の補正値取得 > >

2番目以降のヘッド43の1回目のデータシフト値Sは、Y方向に隣り合う同色のヘッド43のY方向のずれ量(上下誤差Er)に基づき取得されている。そのため、コンピューターは、次に、異色のヘッド43のY方向のずれ量(色間誤差)も加味して1回目のデータシフト値Sの評価を行い、各ヘッド43の最終的なデータシフト値SS(補正値)を取得する。

# [0068]

まず、コンピューターは、1回目のデータシフト値S等を取得する際に基準とした1番ヘッド43(1)を起点として最終的なデータシフト値SSを決定する。但し、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値Sは、罫線間誤差Eに基づき、その1番ヘッド43(1)の理想のドット形成位置と実際のドット形成位置とのずれ量が最小となるように

10

20

30

40

20

30

40

50

算出されたデータのシフト量である。そのため、1番ヘッド43(1)の1回目のデータシフト値S(1)を最終的なデータシフト値SSとしてそのまま採用する。例えば、マゼンタの1番ヘッド43(M1)の1回目のデータシフト値S(m1)が「0」である場合、マゼンタの1番ヘッド43(M1)の最終的なデータシフト値SS(m1)も「0」とする。

## [0069]

次に、コンピューターは、色(CMYK)毎に、各色の1番ヘッド43(1)の最終的なデータシフト値SS(シフト量)で補正したデータに基づき1番ヘッド43(1)(第2基準ノズル列)により形成されるドットの位置と、シアンの1番ヘッド43(C1)を基準としたときのその1番ヘッド43(1)の理想のドット形成位置(ここではシアンの1番ヘッド43(C1)のドット形成位置と同じ位置)と、のY方向のずれ量である「色間誤差EE(異種列誤差)」を取得する。色間誤差EEは、1番ヘッド43(1)の罫線間誤差Eと、1番ヘッド43(1)の最終的なデータシフト値SSとに基づき、次式により算出される。

E E = E - (SS×ノズル間ピッチ)

具体的には、シアンの色間誤差 E E (c) は「 $0 (= 0 - (0 \times 4))$ 」、マゼンタの色間誤差 E E (m) は「 $-1 (= -1 - (0 \times 4))$ 」となる。

#### [0070]

次に、コンピューターは、色間誤差 E E を取得する際に基準とした 1 番ヘッド 4 3 ( 1 )に近いヘッド 4 3 から順に(2番ヘッド 4 3 ( 2 ) ,3番ヘッド 4 3 ( 3 ) ... 7番ヘッド 4 3 ( 7 )の順に)、最終的なデータシフト値 S S を取得する。そうすることで、1番ヘッド 4 3 ( 1 ) から対象のヘッド 4 3 までに伝播したデータのシフト量を加味した補正値を取得することができる。

#### [ 0 0 7 1 ]

そして、2番目以降のヘッド43の最終的なデータシフト値SSを取得するために、コンピューターは、ヘッド43毎に次の3つの評価値を取得する。なお、対象のヘッド43(i)が有する繋ぎ目i-1と繋ぎ目iのうち1番ヘッド43(1)側の繋ぎ目i-1(対象重複領域)の繋ぎ目誤差Y(i-1)を用いる。1つ目の評価値(r=0)は、繋ぎ目誤差Y(i-1)からノズル間ピッチを減算した値であり評価値(r=-1)は、繋ぎ目誤差Y(i-1)からノズル間ピッチを減算した値である補正繋ぎ目誤差Y'と色間誤差EEとを用いた評価値であり(第2の評価値)、3つ目の評価値(r=+1)は、繋ぎ目誤差Y(i-1)にノズル間ピッチを加算した値である補正繋ぎ目誤差Y'と色間誤差EEとを用いた評価値(第1の評価値)である。つまり、1回目のデータシフト値Sに対応する仮ペアノズルを採用した場合の評価値(r=0)と、1回目のデータシフト値Sに対応する仮ペアノズルから対象のヘッド43の仮ペアノズルをY方向に1ずつずらした場合の評価値(r=±1)を取得する。

# [0072]

評価値は、次式に示すように、補正繋ぎ目誤差 Y ' (補正誤差)に第1の重み付け係数を乗算した値の絶対値と、補正繋ぎ目誤差 Y ' に色間誤差 E E (異種列誤差)を加算した値に第2の重み付け係数 を乗算した値の絶対値と、を加算することにより算出される

評価値 = × | 補正繋ぎ目誤差 Y ' | + × | 色間誤差 E E + 補正繋ぎ目誤差 Y ' | 補正繋ぎ目誤差 Y ' = 繋ぎ目誤差 Y + r × ノズル間ピッチ

# [0073]

なお、「r」は仮ペアノズルのずらし量であり、最終的なデータシフト値SSを取得する際に「-r」が1回目のデータシフト値Sからの補正量に相当する。また、第1の重み付け係数 と第2の重み付け係数 の加算値は1(=1-)とする。そして、第1の重み付け係数 の値を大きくすることで、Y方向に隣り合う同色のヘッド43のずれ量(繋ぎ目誤差)に対する補正を重視でき、第2の重み付け係数 の値を大きくすることで、異色のヘッド43の取り付け誤差(色間誤差)に対する補正を重視することができる。ゆ

20

30

40

50

えに、上記の評価値に基づき、繋ぎ目誤差と色間誤差とを加味した補正値を取得することができる。なお、本実施形態では、第 1 の重み付け係数 を 0 以上 0 . 2 以下の値とし( 0 . 2 )、更に言えば、第 1 の重み付け係数 を 0 . 1、第 2 の重み付け係数 を 0 . 9 とする。但し、 と の値はこれに限らない。また、算出する評価値の数は 3 つに限らず、例えば 5 つの評価値を算出してもよい(r=-2 , -1 , 0 , +1 , +2 )。 【 0 0 7 4 】

図 7 により具体的に説明すると、マゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) の 1 回目のデータシフト値 S ( m 2 ) は + 1 であるため、マゼンタの 1 番ヘッド 4 3 ( M 1 ) の重複領域のノズル# 7 に対するマゼンタの 2 番ヘッド 4 3 ( M 2 ) の仮ペアノズルはノズル# 2 に決定している。よって、仮ペアノズルをノズル# 2 のままにしたとき ( r=0 ) の評価値は「 + 2 ( =  $\times$  | - 1 + 0  $\times$  4 | +  $\times$  | - 1 + ( - 1 ) | )」となる。一方、仮ペアノズルをノズル# 2 からノズル# 1 にずらしたとき ( r=-1 ) の評価値は「5 + 6 ( =  $\times$  | - 1 + ( - 1 )  $\times$  4 | +  $\times$  | - 1 + ( - 5 ) | )」となり、仮ペアノズルをノズル# 2 からノズル# 3 にずらしたとき ( r=+1 ) の評価値は「3 + 2 ( =  $\times$  | - 1 + ( + 1 )  $\times$  4 | +  $\times$  | - 1 + ( + 3 ) | )」となる。

[0075]

以上のように、コンピューターは、対象のヘッド 43 に対して 3 つの評価値を算出し、その 3 つの評価値が最小となる評価値を選択する。そして、コンピューターは、選択した評価値における仮ペアノズルのずらし量 r (補正繋ぎ目誤差 Y )に基づく値)と、対象のヘッド 43 (i)の 1 回目のデータシフト値 S (i)と、対象のヘッド 43 (i)の最終的なデータシフト値 S S (i - 1)とに基づき、次式により対象のヘッド 43 (i)の最終的なデータシフト値 S S (i )を算出する。

SS(i) = S(i) + (-r) + SS(i-1)

[0076]

[0077]

コンピューターは、以上の処理を繰り返し、各ヘッド43の最終的なデータシフト値SS(補正値)を取得する。なお、ここまで、シアンのヘッド43(C)とマゼンタのヘッド43(M)を例に挙げているが、イエローのヘッド43(Y)とブラックのヘッド43(K)に関しても同様にしてヘッド43毎の最終的なデータシフト値SSを取得する。

[0078]

また、本実施形態では、シアンの1番ヘッド43(C1)を基準ヘッドとしているため、シアンの色間誤差EE(c)は「0」となる。よって、評価値の算出式において重み付け係数 と で重み付けする値が同じ値(補正繋ぎ目誤差Y')となる。そこで、シアンのヘッド43の各繋ぎ目iにおける繋ぎ目誤差Y(重複領域誤差)のみを用いて、シアンのヘッド43の最終的なデータシフト値SSを取得し、上記の評価値を算出しなくてもよい。つまり、シアンの1回目のデータシフト値Sを最終的なデータシフト値SSとしてそのまま採用してもよい。そうすることで、補正値取得方法の処理を容易にすることができる。

[0079]

また、本実施形態では、シアンの1番ヘッド43(C1)を全体の基準ヘッド(第1基

準ノズル列)とし、それとY方向の位置が同じである同じ1番ヘッド43(1)(第2基準ノズル列)を基準として色間誤差EEを算出しているが、これに限らず、この2つの基準となるヘッドをY方向にずらしてもよい。また、本実施形態では、データシフト値を整数値(ノズル単位のシフト値)としているが、これに限らない。例えば、色間誤差を算出する際に基準としたヘッド43の最終的なデータシフト値SSを色間誤差EEとし、そのヘッド43から順に、評価値を算出する際に用いた補正繋ぎ目誤差Y゜(補正誤差)を積算した値を最終的なデータシフト値SS(補正値)として取得してもよい。

## [0800]

< < S 0 5 : 補正値の記憶 > >

以上の処理により、シアンの1番ヘッド43(1)を基準ヘッドとした場合に、即ち、シアンの1番ヘッド43(1)の最終的なデータシフト値SS(c1)をゼロとした場合に、各ヘッド43に割り当てるデータをY方向にシフトする補正値(最終的なデータシフト値SS)が取得される。最後に、コンピューターは、ヘッド43毎に取得した補正値SSを、対象のプリンター1のメモリー13(記憶部に相当)に記憶させて、補正値取得方法を終了する。なお、シアンの1番ヘッド43(1)のデータシフト値SS(c1)をゼロ以外の値とする場合、他のヘッド43のデータシフト値SSもそれに伴ってシフトした値とする。

## [0081]

そして、プリンター 1 が実際に印刷を行う際には、印刷データを作成するコンピューター 7 0、又は、印刷データを取得したプリンター 1 において、メモリー 1 3 に記憶されている補正値に基づき、各ヘッド 4 3 に割り当てるデータを Y 方向にずらす補正が行われる。その結果、前述の図 3 の右図のように、 Y 方向に隣り合う同色のヘッド 4 3 の取り付け誤差による画像の劣化(ヘッド 4 3 の繋ぎ目部分のペアノズルで形成される同色のドットの位置ずれ)を抑制しつつ、異色のヘッド 4 3 の取り付け誤差による画像の劣化(異色のドットの位置ずれ)を抑制することができる。

#### [0082]

= = = その他の実施形態 = = =

上記の実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることはいうまでもない。

# [0083]

上記の実施形態では、記録媒体の幅長さ以上に亘ってノズルが並んだ固定されたヘッドユニット41の下を停まることなく搬送される記録媒体に対して、ヘッドユニット41がインクを吐出するプリンター1を例に挙げているが、これに限らない。例えば、印刷領域に位置する記録媒体に対してヘッドユニットがX方向(ノズル列方向と交差する方向)に移動しながらインクを吐出すると共にY方向(ノズル列方向)に移動することで2次元の画像を印刷する動作と、記録媒体をX方向に搬送して新たな記録媒体の部位を印刷領域に供給する動作とが、繰り返されるプリンターでもよい。また、例えば、ヘッドユニットがX方向(ノズル列方向、連続媒体の場合には媒体が連続する方向)に記録媒体が搬送される搬送動作とが、繰り返されるプリンターでもよい。また、例えば、ヘッドユニットに対してX方向に移動する記録媒体に対してインクを吐出する動作と、ヘッドユニットに対してY方向に記録媒体が移動する動作とが、繰り返されるプリンターでもよい

#### [0084]

上記の実施形態では、液体吐出装置として、インクジェットプリンターを例に挙げているが、これに限らない。例えば、カラーフィルター製造装置、ディスプレイ製造装置、半導体製造装置、及び、DNAチップ製造装置などの液体吐出装置でもよい。

#### 【符号の説明】

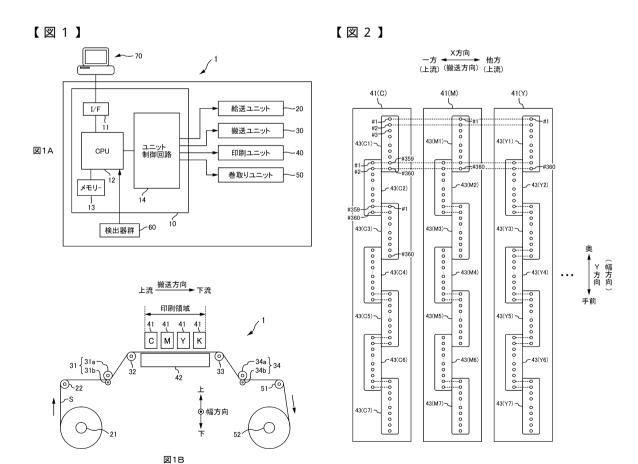
[0085]

10

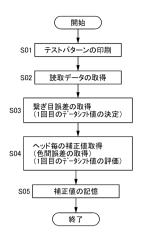
20

30

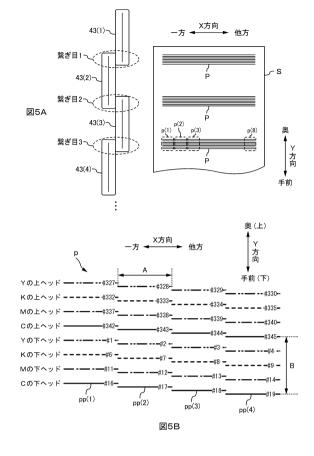
- 1 プリンター、10 コントローラー、11 インターフェース部、
- 12 CPU、13 メモリー、14 ユニット制御回路、
- 20 給送ユニット、21 巻軸、22 中継ローラー、
- 30 搬送ユニット、31 上流側搬送ローラー対、32 中継ローラー、
- 33 中継ローラー、34 下流側搬送ローラー対、
- 40 印刷ユニット、41 ヘッドユニット、42 プラテン、43 ヘッド、
- 50 巻取りユニット、51 中継ローラー、52 巻取り駆動軸、
- 60 検出器群、70 コンピューター



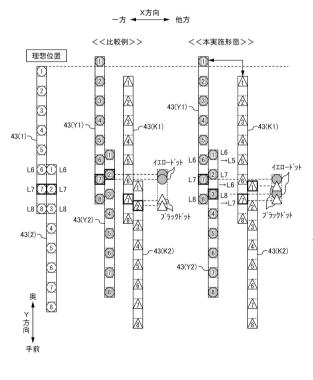
【図4】



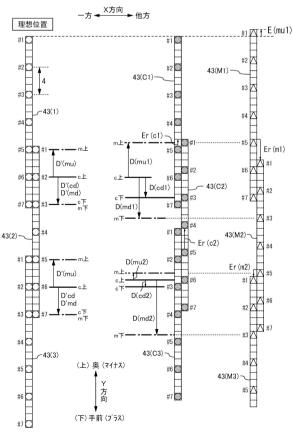
【図5】



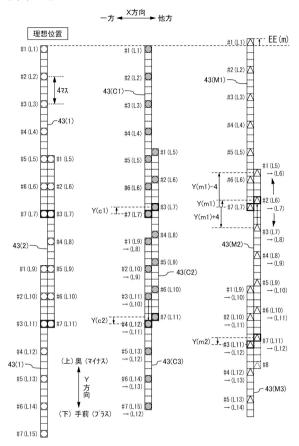
【図3】



【図6】



# 【図7】



## フロントページの続き

(72)発明者 高 橋 透

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

(72)発明者 深澤 正裕

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

審査官 村田 顕一郎

(56)参考文献 特開2011-251480(JP,A)

特開2010-105289(JP,A)

特開2012-200920(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B41J 2/01-2/215